

川崎市選挙管理委員会告示第 17 号

令和 7 年 10 月 26 日執行の川崎市長選挙における公職選挙事務執行規程  
(昭和 49 年川崎市選挙管理委員会告示第 1 号) 第 16 条第 1 項に規定する自  
動車・船舶用表示板(第 12 号様式)及び拡声機用表示板(第 13 号様式)の  
材質、地色及び文字の色は、次のとおりとします。

令和 7 年 10 月 12 日

川崎市選挙管理委員会

委員長 廣 田 健 一

| 種類 \ 材質等       | 材 質  | 地 色 | 文字の色 |
|----------------|------|-----|------|
| 自動車・船舶用<br>表示板 | ベニヤ製 | 白 色 | 黒 色  |
| 拡 声 機 用<br>表示板 | ベニヤ製 | 白 色 | 黒 色  |